

# 全国

ぜんこく  
しぎかいじゅんぱう

平成28年  
(2016年) 12月5日  
毎月3回5の日に発行  
(購読料は会費を含む)

第1996号

発行 全国市議会議長会

〒102-0093  
東京都千代田区平河町2-4-2  
代表 TEL 03(3262)5234  
旬報 TEL 03(3262)2309  
発行人 井原 好英

http://www.si-gichokai.jp

# 市議会旬報



飯田丸五階櫓



挨拶する澤田議長

視察では、澤田昌作熊本  
市議会議長から見舞金に対する

## 【熊本市】

本会の岡下勝彦会長（高松市議会議長）はじめ正副会長と毎熊政直九州市議会議長会副会長（長崎市議会議長）は10月21日に、熊本市と阿蘇市、22日に、由布市を訪問し、平成28年熊本地震の被災状況を視察した。

平成28年  
熊本地震

## 正副会長らが被災地を視察 熊本市、阿蘇市、由布市

熊本市、阿蘇市、由布市



熊本城天守閣

視察では、「視察が全国の防  
災、災害復旧・復興のヒント  
となることを願う」などの挨拶があった。続いて、市職員から被害状況、熊本市震災復興計画などの説明があった。復興計画については、「議会と執行部、市民をあげてということであえて議決した。熊本のシンボルである熊本城の復旧・復興を見ながら、自分たちの復旧・復興への思いをつなげていきたい」とした。説明の後、澤田議長も同行し、熊本城などを視察した。

熊本市の飯田丸五階櫓は、地震で石垣が崩れ、隅石一本で支えていたが、櫓の倒壊を

防止するため仮受構  
台を設置し、先端を  
櫓の内側まで差し込  
むことで、櫓が現在

の状況よりたわまないよう支持している。天守閣は3年間、城全体も20年間で以前の状態へ復旧を目指すと言われていた。

（被害状況）  
熊本市（人口約74万人）の最大避難者数は1万7500人。人的被害については9月14日現在、▽死者40人（災害関連死含む）▽重傷者576人。

10月14日に策定。同計画は熊本市第7次総合計画（28～35年度の8年間）の前期基本計画（4年間の中核として位置付ける。市民力・地域力・行政力を結集し、安全・安心な熊本の再生と創造」を基本方針として、熊本城の復旧など5つの復興重点プロジェクトを掲げている。策定に当たり、議会に熊本地震からの復旧・復興に関する調査特別委員会を設置。7回にわたり議論し、同計画を10月14日の臨時議会で議決した。

住家被害については9月14日現在、▽全壊2440棟▽半壊1万4525棟（大規模半壊含む）▽一部損壊8万5775棟で合計10万2740棟（住家総数は約31万5000棟）。約1万7000棟が半壊以上であり、住居の確保、生活再建支援が大きな課題。

（熊本市震災復興計画）

阿蘇大橋地区・国道325号阿蘇大橋崩落現場（南阿蘇村）などを視察した。

阿蘇神社では、楼門と拜殿が全壊。重要文化財である楼門は国から補助があるが、拜殿は重要文化財ではないため自費での再建となる。神社全体の再建には10年ほどかかる。阿蘇大橋地区では、大規模な斜面崩壊で国道57号・325号阿蘇大橋は現在、通行不能となっている（2面上段写真参照）。国の直轄道路災害復旧事業として、約4kmのトンネル掘削を含む13kmの北側復旧ルート（別ルート）の整



全壊した阿蘇神社の楼門



挨拶する藏原議長、左は岡下会長

## 【阿蘇市】

視察では、藏原博敏阿蘇市議会議長から見舞金に対するお礼があった。続いて、市職員から被害状況等の説明があった。説明の後、藏原議長も同行し、阿蘇神社、国道57号阿蘇大橋地区・国道325号阿蘇大橋崩落現場（南阿蘇村）などを視察した。

### 12月5日現在の市区数

指定都市	20市
中核市	47市
施行時特例市	37市
一般市	687市
特別区	23区
計	814



全壊した阿蘇神社の拜殿

【2面へ続く】

【1面から続く】  
備、阿蘇大橋の下流への架け替えをしている。



崩落現場。赤破線部分に国道57号があった。青破線部分には阿蘇大橋が架かっていた。

【被害状況】

阿蘇市(人口約2万7000人)の最大避難者数は7605人。人的被害については5月6日現在、直接的な死者はいなかった。住家被害については10月13日現在、▽全壊118棟▽大規模半壊90棟▽半壊640棟▽一部損壊1378棟で合計2226棟(住家総数は約1万棟)。  
商工・観光関係の被害状況については、宿泊客のキャンセルが相次ぎ、発災から8月まで、例年と比較すると19万2000人減。宿泊施設の利用状況は例年の60%。観光施設の入れ込みについては例年の45%で非常に厳しい状況。

【由布市】

視察では、溝口泰章由布市



挨拶する相馬副市長、右は溝口議長

議会議長から見舞金に対してお礼の後、「市民の気持ちを汲み取りながら復興を遂げたい」など挨拶。続いて、相馬尊重・由布市副市長から「復興は着実に進んでいるが、課題も多く、国への要望等を行わなければならない」などの挨拶があった。その後、市職員から被害状況等の説明があった。

【被害状況】

由布市(人口約3万5000人)の最大避難者数は約2640人。人的被害については9月27日現在、重傷者1人。死者はいなかった。住家被害については10月18日現在、▽全壊1棟▽半壊125棟大規模半壊含む▽一部損壊2234棟で合計2360棟(住家総数は約1万3000棟)。  
観光関係については、湯布院地域において、4月の売上げが前年比58%、5月が39%だった。



説明を受ける視察参加者

【避難所】

①職員も通常業務があり、避難者が自主運営できる体制の整備②自治区開設の避難所への援助体制②では、自治区自主避難所開設運営支援金を創設。自治区公民館を自主避難所として開設した自治区に対し、開設時の運営費用を支援する。

【視察参加者】

- ▽会長 岡下勝彦 高松市議会議長
- ▽副会長 岡田健一 室蘭市議会議長、犬飼信雄 松本市議会議長、田中守上 尾市議会議長、野嶋広子 和歌山市議会議長、永田雅紀 広島市議会議長
- ▽九州市議会議長会副会長 毎熊政直 長崎市議会議長

議事人事

▽議長	赤松 與一 (9・28)	▽野洲	野原 修 (11・8)	▽川西	大矢根 秀明 (10・27)
▽宇和島	多田 善洋 (9・29)	▽養父	坂口 哲哉 (11・8)	▽草加	西沢 可祝 (10・31)
▽館林	上谷 政明 (9・29)	▽加東	深澤 巧 (11・8)	▽東近江	鈴木 重史 (10・31)
▽本巢	高田 正司 (9・29)	▽泉南	藤尾 潔 (11・8)	▽高梁	川上 修一 (10・31)
▽守山	山田 善一 (9・30)	▽甲賀	田畑 仁 (11・10)	▽伊豆	永岡 康司 (11・1)
▽大月	阿左 美守 (9・30)	▽亀山	中山 眞二 (11・11)	▽志摩	畑美 津子 (11・1)
▽みどり	出口 勝実 (9・30)	▽豊岡	福田 嗣久 (11・11)	▽竹原	高重 洋介 (11・1)
▽稲沢	草野 修一 (9・30)	▽宇土	山村 保夫 (11・11)	▽岡崎	山崎 泰信 (11・4)
▽中津	土井 清史 (10・3)	▽袖ヶ浦	福原 孝彦 (11・15)	▽宗像	北崎 正則 (11・4)
▽阪南	中嶋 昭雄 (10・3)	▽東温	伊藤 隆志 (11・15)	▽阿賀野	市川 英敏 (11・8)
▽草津	吉田 つとむ (10・4)	▽南あわじ	印部 久信 (11・22)	▽野洲	矢野 隆行 (11・8)
▽町田	友田 博文 (10・4)	▽長野	野本 靖 (9・20)	▽養父	勝地 貞一 (11・8)
▽和泉	菅波 健 (10・5)	▽宇和島	安岡 義一 (9・28)	▽加東	磯貝 邦夫 (11・8)
▽名張	細矢 一宏 (10・5)	▽館林	泉澤 信哉 (9・29)	▽泉南	岡田 好子 (11・10)
▽那覇	翁長 俊英 (10・7)	▽本巢	村瀬 明義 (9・29)	▽亀山	森 嶋 克己 (11・10)
▽富谷	浅野 幹雄 (10・10)	▽守山	新野 富美夫 (9・29)	▽燕	埴 豊 (11・11)
▽柳川	田中 雅美 (10・17)	▽稲沢	朽本 敏子 (9・30)	▽豊岡	嶋崎 宏之 (11・11)
▽美濃加茂	森 弓子 (10・20)	▽広島	谷口 修 (9・30)	▽宇土	櫻崎 政治 (11・11)
▽三田	平野 菅子 (10・24)	▽阪南	畑中 譲 (10・3)	▽海老名	日吉 弘子 (11・15)
▽川西	久保 義孝 (10・27)	▽草津	中村 孝藏 (10・3)	▽袖ヶ浦	榎本 雅司 (11・15)
▽都留	小俣 武 (10・31)	▽和泉	永田 香織 (10・4)	▽南あわじ	登里 伸一 (11・22)
▽草加	鈴木 由和 (10・31)	▽いわき	蛭田 源治 (10・5)	▽新庄	森 隆志 (4・1)
▽東近江	河並 義一 (10・31)	▽名張	常俊 朋子 (10・5)	▽黒部	有磯 弘之 (4・1)
▽高梁	森田 伸一 (10・31)	▽富谷	安住 稔幸 (10・10)	▽三田	寺田 昭裕 (4・1)
▽伊豆	三田 忠男 (11・1)	▽柳川	矢ヶ部 広巳 (10・17)	▽真庭	大美 昌司 (4・1)
▽志摩	西崎 甚吾 (11・1)	▽美濃加茂		▽飯能	田中 隆宏 (10・1)
▽竹原	道法 知江 (11・1)	▽阿波	森本 節弘 (10・25)	▽境港	築谷 俊三 (10・1)
▽岡崎	原田 範次 (11・4)	▽三田	佐貫 尚子 (10・24)	▽富谷	亀 郁雄 (10・10)
▽宗像	花田 鷹人 (11・4)	▽阿賀野	高橋 幸信 (11・8)	▽帯広	山上 俊司 (10・26)
▽阿賀野	高橋 幸信 (11・8)				

# 地方議会活性化シンポジウムを開催

「地方議会活性化シンポジウム2016」18歳選挙権を契機に、地方議会はいかに変わるか」（主催：総務省、共催：本会など議会三団体）を11月7日、虎ノ門ヒルズフォーラムで開催した。



小玉東京大学大学院教授

## 【基調講演】

開会に当たり、主催者を代表して、原田憲治・総務副大臣から「議会の役割が重要となる一方、低投票率、議員のなり手不足などの状況下で、公職選挙法改正により、18歳選挙権が実現した。主催者教育の実施など若者の政治参加の機運が高まる中、地方議会がこの機運を如何に活用するか」などの開会挨拶があった。続いて、基調講演、パネルディスカッションを行った。

テーマ…「18歳選挙権を契機に、地方議会はいかに変わるか」より幅広い住民層からの関心、そして新たな参画者を得るために」

小玉重夫・東京大学大学院教育学研究科教授から基調講演が行われた。その概要を紹介する。



開会挨拶する原田総務副大臣

日本は投票率が低いが、他のOECD加盟国も投票率が低下しており、世界的な傾向である。ただ、日本では20代の投票率がほかの年代と比べて落ち方が激しい。これは、文科省が出した1969年通達で、未成年者の政治的活動を期待していなく、むしろ行

わないよう要請していたため。しかし、18歳選挙権の実現を受けて出した2015年通知では、「高等学校等の生徒が国家・社会の形成に主体的に参画していくことがより一層期待される」とされた。これを機に国民と選挙、政治の関わり方、関係を根本から考える必要がある。

総務省と文部科学省により、高校生向け副教材の「私たちが拓く日本の未来」が作成された。政党・政策比較を通じて、単純な二項対立ではなく、複眼的な見方・考え方が生徒自身の中で育つように構成されている。

今までの学校の授業は生徒が観客で、先生が俳優であった。現在、学校現場は急激に変化しており、アクティブラーニングという、生徒がキャストとして前面に立ち、先生がプロデューサーとして生徒を動かす授業が増えている。東大附属高校では、沖縄に行き、現地の人達と交流し、歴史、社会、自然、身体表現

を学び、自分自身の新しい生き方を見つめていくような、総合学習を行っている。同様に生の具体的政治素材を取り上げると、地方政治は格好の舞台となり①地元の生徒が地域の政治を教材として学ぶ②他地域の生徒が越境し自らの生き方を問い直す（地域間交流）―場として地方政治を生かす道が考えられる。

①、②の道をいわば車の両輪として活用していくことが、18歳選挙権を契機に、政治を一歩前に進めていく可能性につながる。

## 【パネルディスカッション】

テーマ…「18歳選挙権を契機に、地方議会はいかに変われるか」

廣瀬克哉・法政大学法学部教授をコーディネーター、上神貴佳・岡山大学法学部教授、川上文浩・可児市議会議員、野川政文・山形県議会議員、原田謙介・NPO法人Youth Create代表、広瀬重雄・芽室町議会議長をパネリストに迎え、議論した。

また、角野仁美さん（元岐阜県立可児高校生徒・新潟大生）、松原成久さん、奈良

嘉晃さん（ともにポリレンジャー・島根大生）から事例発表があった。

廣瀬氏の問題提起、学生の事例発表、各パネリストの発言の概要を紹介する。



廣瀬法政大学教授

## 廣瀬氏

11月6日の某市議の補選の投票率は26・94%で低過ぎ。議会不信の表れである。シンポジウム参加者はしっかりとした議会活動を行っていると思うが、有権者にはどう伝わっているか。

そこで、①どう18歳選挙権を捉えるか。若者がどのような選挙行動を取ったか。18歳、政治とは遠い世代にどう政治に関わってもらうか②議会改革。議会基本条例は栗山町の制定から10年。約750議会で制定されたが、大きな課題として、住民と議会の関係はどう改革するか―の2点を提示する。



会場の模様

## 【事例発表】

### ①角野さん

新潟大学生だが、可児市でも活動し、可児市で投票したので、住民票は可児市のままである。

選挙では、どう議員を選べばいいかわからなかった。情報収集はホームページ（HP）。他世代の人、いろいろな立場の人と議論しなかった。

### ②松原さん・奈良さん

ポリレンジャー（ポリ・ポリティクス）政治。レンジャー（戦隊）として、若者の政治参加を促すため、さまざまな活動をしている。

誰に投票したらよいか分からない人への情報提供のため、参議院選挙では「さんいんしょうゆんす（show you）」

【4面へ続く】

【3面から続く】

source) というHPを作成した。さんいん＝参院・山陰、show＝見せる、you＝あなたに、source＝情報源を意味する。候補者のHPの案内、候補者へのアンケート結果など投票の判断材料になる情報を掲載した。参院選で18歳より、19、20歳の投票率が低かったことが課題。不在者投票の手続きが煩雑で投票しなかった人もいる。

「ポリコン」と称し、政治行政に携わる大人(県・市議、県庁・市役所・NPO職員、弁護士、マスコミ関係者など)と学生が交流するコンパを開催している(25年から年4回程度、計13回)。また、「議員知恵袋」と称し、授業で中学生の質問・悩みに対し、松江市議会議員が答える企画を行った。中学生は議員に良いイメージを持つようになり、企画に満足していた。

上神氏

大きなテーマとして、地方議会を有権者にどのようにわかりやすくするか、どう身近な存在にするか。若者は一番アプローチが難しい。特に18歳選挙権を機に、どう若者に

議会に関心を持ってもらうか、ひいては、まちづくりにも巻き込んでいくか。



川上可児市議会議員

川上氏

議員は住民の代表なので、議会が変わらなければ住民は変わらない。選挙民の代表ではなく、市民の代表。選挙権のない子どもたちの代表でもあることは忘れてはならない。18歳選挙権となったが、その3年前から高校生の意見を聞き、政策に活かしている。

地方都市は、多額のコストを投入した若い世代が、(高校・保護者が送り出す装置となり)都市部へ流出して帰らず、地域の担い手が減少し、衰退する。若い世代は市の魅力を知らず、地域への愛着もない。大人との関わりで、それらを身に付け、広い視野や社会のつながりを実感し、ふるさと発展に寄与する人材育成＝地域課題解決型キャリア

教育により、若い世代の取り込みを行う。

高校生議会は、生徒が自主的にを行い、やらされている感はない。可児高校生との地域課題懇談会は、現在、県も予算措置をしている。18歳選挙権を機に、出前講座を行ったが、全生徒(100%)が高い評価をした。模擬選挙も行った。選挙ポスターを作成し、1、2年生全員が参加し、演説会、マニフェスト検証、意見交換も行い、投票用紙なども本物を使用し、期日前投票も行った。9割以上が良い評価をした。可児高校では参院選の投票率が90%を超えた。主権者教育は重要である。

野川氏

都道府県議会は何をやっているのか分らないと言われる。県議選の投票率の低下と18歳選挙権を機に、住民に身近な議会になるため、委員会を設置し、検討した。28年度は、生徒・学生との意見交換会、若者を対象とした広報紙の配付、SNS発信内容の拡充などを行った。

原田氏

18歳投票率は51・28%と高かった。メディアなどでは、

全世代の投票率(54・70%)より低い、もっと高めればという扱いが、50%超えは特筆。これは大きな変化であり、選挙に行った人のほうが多数派となった。20代でも選挙に行った人は少数派。若年層の投票率(20代36%、30代44%)が18歳より低いことに着目すべき。

18歳選挙権を皮切りに学校現場が大きく変化した。権利を与えるのではなく、若者の力が必要だという下から目線で若者を巻き込むことが大事。27年度に主権者教育をした高校は9割を超えた。「選挙は大事」「ルールを知る必要がある」という生徒の感想が多かったが、これは目指すところではない。政府の作成した副教材(原田氏も関与した)は「選挙に行こう」が目的ではない。民主主義の担い手として、いろいろと考える、行動することが目標。政治は、学ぶのではなく、「関わる」。人と関わるのが大きい。これは身近にいる地方議員ができること。身近な政治が鍵。若者が、政治家との双方向の議論や、選挙だけではない政治参加などができればよい。

広瀬氏

芽室町議会は、某マニフェスト研究会の議会改革ランキングで26年、27年と1位になった。議会・議員は何をやっているか分からないと言われるが、何をすべきか。定数・報酬減は、町の活性化や議会改革にならない。情報公開と住民参加をキーワードとし、全てをオープンにした。議会基本条例を制定し、活性化計画を策定した。議会は住民になくてはならない存在にしたい。議会が変われば、町が変わる。

老人クラブや高校生の親世



パネリスト(上・下)



代(PTA)などの団体別意見交換会を行い、住民の思いを吸い上げているが、課題は、理解されないことがあること。今までは職員、議員が町をつくってきたという自負があったが、これからは地域住民が必要である。

18歳選挙権を契機に住民参加をどうするか。28年度から高校生との意見交換会を始めた。まずは選挙に行く前に、まちづくりに関心を持ってもらいたい。中学生が地元の魅力を知ることが大事で、その機会をつくるのが議会の役目である。